

新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言の発動に伴う、協会関連業務の対応について

4月8日より新型コロナウイルスにかかる緊急事態宣言が発動されたことに伴い、協会関連業務の対応につきまして、以下のとおりご連絡します。

記

1. 損害保険仲立人試験・生命保険仲立人試験

緊急事態宣言の対象となる地域等において、今後、試験会場が閉鎖となる場合も予測されているため、今後、具体的な閉鎖情報については、あらためてご案内します。

最新の情報はこちら(<http://j-testing.jp/cbt/contact.html>)をご確認願います。

■試験申込や受験に関するお問い合わせ

J-Testing 事務局 ヘルプデスク(日本出版販売)

TEL:03-3518-9660

E-mail: help@j-testing.jp

営業時間:9:00~18:00(土日祝、国民の休日、年末年始を除く日)

■試験会場に関するお問合せ窓口(株式会社ジェイ・ジェイ・エス)

TEL:0120-046-336

営業時間:9:00~18:00(土日祝、国民の休日、年末年始を除く日)

2. 試験教材

当協会が運営するネットショップ「JIBA Shop」から、通常どおり申込を受付します。なお、教材の発送につきましては、注文受付後、約1週間以内を目途にカンガル一便にて発送させていただきます。

3. 資格認定証

協会ホームページより、通常どおり申込を受付します。なお、資格認定証の発送につきましても、通常どおり、申込受付後、約2週間以内を目途に特定記録郵便にて発送させていただきます。

4. コンプライアンス責任者研修・資格更新研修

協会ホームページにてご案内の日程にて、予定どおり開催いたします。

5. 協会事務局業務テレワークシフトに伴う全般的なお問い合わせの対応等

事務局業務をテレワーク(在宅勤務)に順次シフトさせることとしております。今後、電話応対等でご不便をおかけすることのないよう努める所存ですが、全般的なお問い合わせにつきましては、協会ホームページの専用フォームを極力ご利用頂けますようお願い申し上げます。

以上